

施設利用料金表

介護老人保健施設 サンクス米山

■入所料金（介護保険制度分）

基本料金（介護報酬の1割である自己負担額）

※月が30日の計算になっております。

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
789円/日	836円/日	900円/日	953円/日	1,006円/日
23,670円/月	25,080円/月	27,000円/月	28,590円/月	30,180円/月

加算料金（費用の1割）

初期加算	入所後30日まで、1日30円加算	
夜勤職員配置加算	24円/日	入所者の数が20又はその端数を増すごとに1以上の数の夜勤を行う介護職員・看護職員を配置していること〔新規〕
サービス提供体制強化加算	6円/日	常勤職員が一定人数配置されていること〔新規〕
栄養マネジメント加算	14円/日	栄養ケアマネジメントが行なわれた場合に加算
外泊時加算 ※1	1日362円加算	
短期集中リハビリテーション実施加算	240円 (1日)	集中的にリハビリテーションを実施した場合、入所日から起算して(3ヶ月以内)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円 (1日)	軽度の認知症の入所者に対して生活機能改善を目的として短期集中的リハビリテーションを実施の場合、入所日起算(3ヶ月以内)
認知症情報提供加算	350円/回	
若年性認知症利用者受入加算	120円/日	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日	
所定疾患施設療養費	300円/日	
緊急時治療管理	500円/回	
ターミナルケア加算	160円/日(死亡日以前4~30日)	
	820円/日(死亡日前日及び前々日)	
	1,650円/日(死亡日)	
経口移行加算	28円/日	医師の指示に基づく栄養管理を行う場合
経口維持加算(Ⅰ)	28円/日	著しい誤嚥が認められる入所者で、個別に経口維持計画を作成し、同意を得た日から起算して(180日間)
経口維持加算(Ⅱ)	5円/日	誤嚥が認められる入所者で、個別に経口維持計画を作成し、同意を得た日から起算して(180日間)
療養食加算 ※2	23円/日	糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、高脂血症食、通風食及び特別な場合の検査食
口腔機能維持管理体制加算	30円/月	
口腔機能維持管理加算	110円/月	
地域連携診療計画情報提供加算	300円/回	
入所前後訪問指導加算	460円/回	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	21円/日	
退所前訪問指導加算	460円/回	
退所後訪問指導加算	460円/回	

退所時指導加算	400円/回	
退所時情報提供加算	500円/回	
退所前連携加算	500円/回	
身体拘束廃止未実施減算	▲ 5円 (1日)	感染症管理体制、介護事故に対する安全管理体制、身体拘束に向けた取組み等の強化が満たされていない場合減算
介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位×1.5%/月	

※1：1ヶ月に5泊6日を限度に算定します。外泊初日と最終日を除きます。外泊時の基本料金はいただきます。

※2：医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合に加算。

□その他の利用料 (利用者負担段階別 ※3)

食費

食費 (第1段階認定利用者)	300円/日
食費 (第2段階認定利用者)	390円/日
食費 (第3段階認定利用者)	650円/日
食費 (第4段階認定利用者)	1,380円/日

居住費

居住費 (第1段階認定利用者)	820円/日
居住費 (第2段階認定利用者)	820円/日
居住費 (第3段階認定利用者)	1,310円/日
居住費 (第4段階認定利用者)	1,970円/日

※3：食費・居住費の利用負担は市町村へ申請による所得状況で第1～第4段階に分けられる「介護保険負担限度額認定証」により負担軽減策が設けられています。

□その他の利用料 (全額負担)

費用	日額	月額	備考
日用品費	200円/日	6,000円	おしぼり、石鹸、トイレットペーパー等
教養娯楽費	100円/日	3,000円	新聞、雑誌、将棋等
電化製品持込代金	1点につき10～80円/日	携帯電話・テレビ等持込	※電気毛布は80円
行事食	実費		
予防接種費	実費		
理美容費	実費		
文書料 (診断書)	3,000円	車椅子交付用、身体障害者手帳交付申請用等	
	5,000円	補助具交付申請書等、情報提供書、紹介状等	
領収書再発行	500円		

※ 当施設では利用料金の減免制度があります。詳しくは、支援相談員もしくは事務所へお尋ねください。